

# 多様な資金調達により海外展開を目指すコンテンツ制作案件に対する専門家支援 公募要領

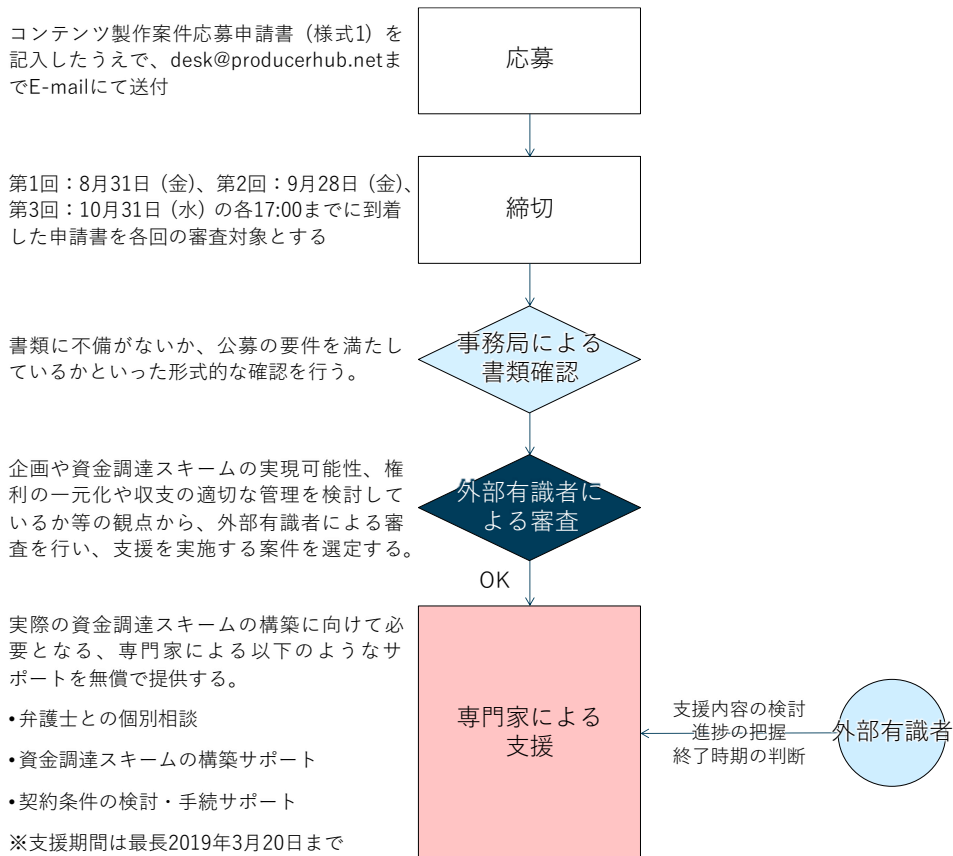
経済産業省 / 株式会社 QPR

## 1. 概要

株式会社 QPR では、経済産業省より委託を受け、平成 30 年度「コンテンツ産業新展開強化事業 (我が国コンテンツの海外展開を図るための多様な資金調達手法に関する検証事業)」において、コンテンツの海外展開を促進する多様な資金調達手法の検証や情報提供を行っております。事業の一環として、海外展開を目指し、従来の制作委員会方式以外の手法による多様な資金調達を行うコンテンツ制作を推進するために、検証に参加するコンテンツ制作案件 (企画) を広く募集いたします。

応募のあったコンテンツ制作案件のうち、外部有識者による審査を通過した案件については、弁護士や税理士等の専門家による、資金調達に関する個別相談、それぞれの案件に適した資金調達スキームの選定と構築に関するアドバイス、実際にスキーム構築を行う際に必要となる契約書作成といったサポートを無償で受けることができます。

## コンテンツ制作案件の募集及び専門家による支援フロー



## 2. 募集するコンテンツ制作案件

海外展開を目指しており、既存の製作委員会方式以外の方法で資金調達を行うことを検討しているコンテンツ制作案件を募集いたします。詳しい応募要件は以下のとおりです。

### ○ 海外展開を目指していること

- 海外展開を前提とした企画であり、コンテンツの完成後に、日本以外の国や地域において流通・販売を行う予定であること（日本国内で流通・販売することを妨げるものではない）

### ○ 既存の製作委員会方式以外の方法で資金調達を行う予定であること

例えば、次のような資金調達方法を検討している案件が該当します。

- 日本の IP をもとにした国際共同制作における海外のコンテンツ制作会社からの資金調達
- 配信権のプリセール等による MG を担保にした、金融機関等からの融資による資金調達
- コンテンツファンドや一般投資家からの投資による資金調達
- コンテンツ業界以外の一般企業からの資金調達
- その他、既存の製作委員会方式以外のスキームによりコンテンツ制作資金の調達を行うもの（制作資金の一部を製作委員会方式により調達するものについては、審査委員会が特別に認めるものに限って対象とする）

### ○ コンテンツの種類

- 映像（映画、アニメ、テレビ番組等）、ゲーム（コンシューマーゲーム、オンラインゲーム、モバイルゲーム等）、音楽（音楽配信、ライブ等）、出版（小説、マンガ等）、キャラクター、演劇・ミュージカル等のコンテンツを中心とした企画内容であること
- ただし、成人向けコンテンツ、政治的、宗教的な意図を有したコンテンツ、及びこれらに類する企画は対象としない

## 3. 支援内容

弁護士や税理士といった専門家による、実際の資金調達スキームの構築に向けて必要となる以下のようなサポートを無償で提供いたします。提供する支援内容及び支援期間は、初回の専門家との個別相談をふまえて、外部有識者が各案件の状況を見ながら随時判断するものとします。なお、支援期間は最長で 2019 年 3 月 20 日（水）までとなります。

### • 資金調達スキームの構築サポート

弁護士や税理士が、必要な調達金額や調達手法などに関する申請者の意向、共同製作の相手国、コンテンツ完成後の流通・販売地域等についてヒアリングを行い、それぞれの案件に最も適した資金調達スキームの提案を行います。

### • 契約条件の検討・手続サポート

資金調達スキームの構築と平行して、資金提供者、共同製作相手、流通・販売先等との契約締結に必要な、コンテンツに関する権利処理、契約条件の検討、契約書ドラフト作成、修正作業等を行います。

- 収支管理サポート

外部の資金を導入した場合に求められる、正確な収支を把握するための制作経理の導入支援や適切な収益分配を行うために必要な助言等を提供します。

- その他サポート

これ以外にコンテンツ製作資金の調達に関連して発生する内容についても、必要に応じてサポートする場合がございます。

#### 4. 申請者の要件

本公募への申請者は、以下の要件を満たすものとします。

- 企業や団体の場合には、日本の法令に基づき設立された法人であること。個人の場合には、日本国籍を有する、もしくは永住者または特別永住者として許可されていること。
- 対象となるコンテンツ製作案件に、主体的、主導的な立場に関わっており、重要な事項に対する意思決定権を有していること。
- 暴力団、暴力団員、及びこれらに類する組織や個人ではないこと。また、これらの組織や個人と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- 採択された場合には、経済産業省、運営事務局、専門家（以下「事務局等」という）が求める情報の開示や提供、その他協力依頼に応じられること。

※コンテンツ製作を行ううえで秘匿すべき情報等については外部には公開いたしません。

※必要に応じて申請者と事務局等との間で守秘義務契約の締結を行うことも可能です。

#### 5. 応募方法

##### ○応募締切

第1回：平成30年8月31日（金）17:00 必着

第2回：平成30年9月28日（金）17:00 必着

第3回：平成30年10月31日（水）17:00 必着

※採用件数が予定数に達しない場合には、追加募集を行う場合があります。

##### ○応募書類

- 以下の書類をデジタルデータにて作成してください。なお、画像として作成する際には、文字が問題なく判別できる解像度で作成してください。
  - コンテンツ製作案件応募申請書（様式1）

- 提出された応募書類は、本公募におけるコンテンツ制作案件の選考、支援を行う専門家に対しての情報提供、及び関連する連絡以外の目的には使用いたしません。なお、選考にあたって、応募書類を外部有識者及び事務局等において共有いたします。

#### ○ 応募書類の提出先

応募書類のデータ一式を E-mail に添付して以下に送付してください。

株式会社 QPR (担当：加藤、吉住)

E-mail : desk@producerhub.net

※応募の際は、メールの件名 (題名) を必ず「コンテンツ制作案件応募」とし、本文に、「氏名 (ふりがな)」「所属組織名 (部署名)」「電話番号」「E-mail アドレス」を明記してください。

※持参、郵送、FAX 等による提出は受け付けません。書類に不備がある場合は、選考対象となりませんので、注意して記入してください。

#### 6. 選考について

提出された応募書類をもとにして、以下の通り選考を実施いたします。なお、選考理由等につきましては開示いたしませんので、あらかじめご了承のうえご応募ください。

##### ○ 事務局による書類確認

応募書類に不備がないか、また、記入内容が応募要件を満たしているかどうかについて、事務局による確認を行います。

##### ○ 外部有識者による審査

企画内容や海外展開の可能性、資金調達スキームの妥当性等を確認するために、コンテンツビジネスに精通した外部有識者により、主に以下のような観点から総合的に選考を行います。なお、必要に応じて面接や追加書類の提出を求める場合もございます (外部有識者に関する情報は非公開とします)。

- コンテンツ制作が実現する可能性が高く、かつ完成後に海外での流通・販売を見込める企画内容であるか。
- 実効性のある資金調達スキームを検討しており、これから資金調達スキームの構築を行う段階である、もしくは構築中であるか。
- 申請者によるオリジナル企画、もしくは適切な権利処理 (原作や原案に関するオプション契約の締結等) を行っている、または行う予定の企画であるか。
- 申請者が、完成したコンテンツの権利の全部または一部を保有することができる企画であるか。
- 完成後のコンテンツを柔軟に活用できるように権利の所在を明確にするように検討されて

いるか。また、収支の管理や収益分配を適切に実施すべく検討されているか。

- 資金調達における課題が明確になっており、専門家による支援を必要としているか。

○ 選定件数

50～70 件程度予定

## 7. 問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、以下の問い合わせフォームよりお願いいたします。

コンテンツ制作案件の募集に関するお問い合わせ

<https://producerhub.net/form/expertsupport2018.html>

お電話や E-mail にてお問い合わせいただく際には、こちらまでご連絡ください。

株式会社 QPR (担当：加藤、吉住)

TEL：03-6264-7528

E-mail：desk@producerhub.net